

暮らしのこと仕事のことなどの不安や困りごとでお悩みの方

ひとりで悩まず ご相談ください。

生活に困っているが、  
どこに相談したらよいか？！

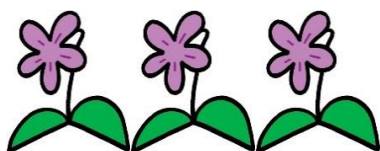
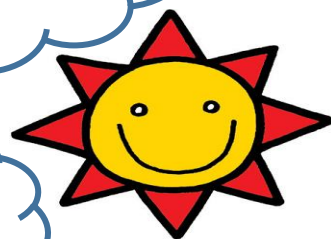
なかなか仕事  
が見つからない

借金が多くある

仕事をやめて家賃  
が払えない

家族が引きこ  
もっている

将来が不安…



相談  
無料

秘密  
厳守

お問い合わせは

取手市社会福祉協議会

**くらしサポートセンター**

TEL 0297-72-0603

取手市寺田 5144-3  
(福祉交流センター1階)

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分まで  
(祝日・年末年始を除く)

## くらしサポートセンターとは

生活困窮者自立支援制度にもとづき、あなたの悩み相談を無料でお受けし、一緒に考えながらサポートします。

生活に困窮している人は経済的な問題だけでなく、心身の問題、家庭の問題などのさまざまな問題を複合的に抱えています、それらの問題に対応した自立した生活を営めるように支援するための相談及び支援（自立相談支援事業）を生活困窮者自立支援法に基づき、取手市社会福祉協議会で実施しています。

### 【対象となる方】

- 生活保護を受けている方以外で、生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方（生活困窮者）です。
- 経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、ひきこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方、家族の問題で悩んでいる方など、これまで制度のはざままで支援を受けられなかった複合的な課題を抱えた方にも対応していきます。

### 【事業内容】

#### ◆自立相談支援

生活に困っている方が早い段階で自立した生活を送れるように相談に応じます。その人が抱えるさまざまな問題に応じた支援をおこない、関係する制度や窓口へとつなげていきます。

#### ◆住居確保給付金

離職により住居を失った方や失うおそれのある方（一定の条件あり）に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限有り）を支給します。

### 自立相談支援の流れ



#### 聞かせてください

困っていることを一緒に整理しましょう

#### 計画を立てましょう

支援計画を一緒に考え、活用できる制度や機関をご紹介します。

#### 安定した生活へ

困りごとの解決にむけて一緒に取り組みます